

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 三芳町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	18	2,400	30	2,400	0	0
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	18	720	45	720	0	0
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	18	810	42	810	0	0
1	51	2-エチルヘキサン酸	1	18	1,300	38	1,300	0	0
1	53	エチルベンゼン	8	3	150,900	7	5,900	0	145,000
1	71	塩化第二鉄	1	18	2,300	31	2,300	0	0
1	76	イブシロン-カプロラクタム	1	18	2,500	29	2,500	0	0
1	80	キシレン	10	2	652,100	3	12,100	0	640,000
1	83	クメン	1	18	6,000	25	6,000	0	0
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	12	8,940	22	8,940	0	0
1	88	六価クロム化合物	2	12	1,340	37	1,340	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	18	1,200	39	1,200	0	0
1	135	酢酸2-メトキシエチル(別名 エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	1	18	740	44	740	0	0
1	207	2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	1	18	9,700	21	9,700	0	0
1	240	スチレン	1	18	870	41	870	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメチレンテトラミン)	1	18	790	43	790	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	18	11,000	19	11,000	0	0
1	265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1	18	14,000	17	14,000	0	0
1	278	トリエチレントトラミン	1	18	610	47	610	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8	3	503,000	4	80,000	0	423,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	8	3	45,400	12	15,000	0	30,400
1	300	トルエン	13	1	2,046,650	1	546,650	0	1,500,000
1	302	ナフタレン	1	18	10,000	20	10,000	0	0
1	306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	1	18	43,000	14	43,000	0	0
1	308	ニッケル	1	18	39,000	15	39,000	0	0
1	349	フェノール	1	18	600	48	600	0	0
1	352	フタル酸ジアリル	1	18	7,400	24	7,400	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3	8	19,140	16	19,140	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	1	18	1,800	34	1,800	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	7	6	446,000	5	0	0	446,000
1	400	ベンゼン	7	6	86,700	9	0	0	86,700
1	401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1	18	1,800	34	1,800	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキル エーテル(アルキル基の炭素数が12 から15までのもの及びその混合物 に限る。)	1	18	1,100	40	1,100	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	18	1,900	32	1,900	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	2	12	11,800	18	11,800	0	0
1	415	メタクリル酸	1	18	530	49	530	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソ シアネート	1	18	1,900	32	1,900	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	1	18	1,600	36	1,600	0	0
2	99	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニ ル	1	18	700	46	700	0	0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	18	3,700	27	3,700	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	18	2,800	28	2,800	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	12	7,910	23	7,910	0	0
3	16	シクロヘキサノン	2	12	43,200	13	43,200	0	0
3	21	硝酸	1	18	4,200	26	4,200	0	0
3	24	テトラヒドロフラン	1	18	57,000	10	57,000	0	0
3	35	メタノール	3	8	110,000	8	110,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	2	12	226,000	6	226,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	3	8	854,000	2	854,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	55,400	11	55,400	0	0
		合計	—	—	5,502,450	—	2,231,350	0	3,271,100

※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に
移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。